

①PCR検査の拡充について

日本共産党の山本伸裕です。会派としては一人ではありますが、私は日本共産党を代表して質問致します。

新型コロナウイルスでお亡くなりになった方々への心からの哀悼の意を申し上げますとともに、闘病中の皆様にお見舞いを申し上げます。また医療従事者をはじめ、社会インフラを支えて頑張っておられるすべての方々に感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の広がり、かつて私たちが経験したことのない、国難ともいべき新たな脅威をもたらしております。党派・会派を超えて私たちは、住民の命と健康、暮らしを守り、国難を乗り越えるという立場で力を尽くしていかなければならないと決意しております。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染はいつ再燃してもおかしくありません。私は、いまこの時期に本当に真剣に、手だてを打っておかなければならないのではないかと考えている問題について、知事はじめ執行部の皆様方にご見解を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、検査の問題についてお尋ねします。

いま熊本県は、感染の防止と地域経済の回復という、二つの目標を同時にすすめていくことを強調しています。ただ心配なことは、第二波第三波の感染拡大の波が到来することです。感染拡大の波が来るたびに緊急事態宣言や自粛要請、いっせい休校が繰り返されるという事態は絶対に避けなければなりません。そのためにも検査体制の強化が決定的に重要であります。日本医師会のCOVID-19 有識者会議が5月13日にまとめた「COVID-19 感染対策におけるPCR検査実態調査と利用推進タスクフォース」中間報告書によると、検査体制の拡充は、COVID-19 と共生していく上で、医療と社会経済を維持するための社会基盤であると認識する必要があると強調しています。広島、岩手、愛知など18道県の知事が、感染拡大を防止しながら経済・社会活動を正常化するための緊急提言を発表し、これまでのように強い症状が現れた有症者に限定して受動的に検査をおこなうのではなく、無症状者も含めて検査対象を適切かつ大規模に拡大し、先手を打って感染拡大を防止すべきだと強調し、そのためにPCR検査能力を現在の約2万件から10万件、20万件へと引き上げる事を提言しています。関西経済連合会の松本正義会長も、医療・検査体制拡充が経済回復に寄与するとして、自治体・政府は今こそ、感染状況の検査体制や医療体制を拡充させる必要があると強調しておられます。検査の拡充は医師会だけでなく、全国の首長や経済界からも切実な願いとして声が上がっているわけであります。

そこで蒲島知事にお尋ねします。

第一に、熊本県としてさらに、PCR検査体制の抜本的な強化が必要ではないでしょうか。今回、PCR検査センター設置費を含む検査体制の強化に約4億5千万円が提案されている事は一步前進と評価します。しかし、一日あたり全国規模で10万から20万件に引き上げるべきだというレベルから考えれば、当然熊本県としても一日数千件という規模の検査体制が必要になるわけで、全く予算額としても足りません。少なくとも、検査体制の拡充という問題をどう位置付け、いつまでにどれだけ増やすのか、はっきりした目標をすえて取り組むべきではないでしょうか。そのうえで、まず当面の手立てとして、自分が住んでいる市や町や村

で検査が受けられるような検査体制を作るべきであり、そのための十分な財政的・体制的支援をはかるべきだと考えますがいかがでしょうか。

第二に、医師が必要だと判断すれば相談センターを介さず検査が受けられる仕組みがつけられましたが、さらに検査をおこなう対象を広げるべきであります。これまでの受動的検査から、積極的検査への戦略的転換を、熊本県としても宣言していただきたい。症状の有無にかかわらずすべての医療・介護従事者および入所者、入院者など、感染リスクの高い方々を対象として優先的に検査を実施すること。症状がなくてもすべての濃厚接触者が速やかに検査を受けられるようにすることなど、先手を打って感染を防止する積極検査体制をつくるべきであると考えますがいかがでしょうか。

第三に、検査体制拡充のためには、どうしても国に対して大幅な予算の拡充を強く訴える必要があります。先程紹介した日本医師会有識者会議によると、PCR検査が進まなかった最大の理由は国から財源が全く投下されていないことだと指摘し、数千億円規模の予算を試算しています。ところが安倍政権の第二次補正予算ではPCR検査体制の整備は366億円で過ぎません。桁が一桁足りません。抜本的な予算拡充が必要であります。ぜひ知事に置かれましては、18道県知事の共同声明に全く同感だと明言していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上、お尋ねします。

(答弁) ① PCR検査体制拡充についての質問に対する知事答弁（骨子）

- ・感染が押さえこまれている今こそ、第2波に備える時期。柱の一つはPCR検査体制強化である。
- ・これまでも、機器・人員増強により必要な検査体制を確保してきた。今後は、医師により検査が必要と判断された県民が、より身近な場所で迅速に検査を受けられるよう整備する必要があると考えている。
- ・当面の目標として、まずは4圏域でのPCR検査センターの整備予算を提案しているが、その他の地域でも関係者と協議中であり、地域の実情に合った検査体制の整備を全圏域で進めていく。
- ・検査対象については、クラスター発生の未然防止等を目的に、独自に症状のない接触者の方などにも拡大してきた。今後も、医療機関において、医師の判断で手術前や転院時の患者などにも検査できる体制整備をはかる。
- ・国からの財政支援についてはこれまで何度も要望を行ってきた。また、18道府県知事の共同声明では検査体制の早急な整備等を提言されているが、同じ思いで取り組んでいる。今後も、全国の知事と連携をはかりながら、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいらる。

① PCR検査体制拡充についての知事答弁に対する切りかえし

18道県の知事と同じ思いであるとのことですので、ぜひ賛同者にお名前を連ねていただきたいと思います。

日本は諸外国と比較しても圧倒的に検査件数が少なく、誰が感染し、誰が抗体を持っているか、圧倒的多数がまだわかっていません。こんな状況のもとでは、ワクチンが普及するまでの間、感染爆発がもし起きればそのたびごとに全国民に行動の自粛を呼び掛け、経済活動をストップさせなければなりません。こんなことを繰り返していたら、本当に国民の暮らしも経済もつぶれてしまいます。感染爆発を抑え、経済活動もストップさせない、その決定的なカナメは第二波の兆候を的確につかみ、感染拡大を早期に封じ込める。そのためにも検査体制の抜本的強化が必要だということ、大幅に予算を増やすべきだということ、ぜひ危機感をもって対応していただきたい、国にも強く声をあげていただきたいと思います。

②医療・介護への支援強化について

次に医療・介護への支援強化についてお尋ねします。新型コロナウイルス感染症に立ち向かい奮闘してきた医療機関が今、危機に直面しています。日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会 3 団体による緊急調査の結果は衝撃的なものでありました。コロナ患者を受け入れた病院は、4 月は平均 1 億円の赤字であります。直接コロナ患者に対応していない病院・診療所でも大規模な受信抑制によって 6 割以上の病院が赤字であります。私も、まだ一人の感染者も出ていないある町の、開業医さんからお話を伺いましたが、それでも受診抑制で患者が減っているという話を聞きました。このままでは職員にボーナスも払えない、この 6 月にも資金ショートしてしまう。まさに経営難による医療崩壊が引き起こされかねない状況であります。これを防ぐ手立ては、強力な財政支援しかありません。そもそも深刻な受診抑制が引き起こされたのは、PCR 検査が抑制されてきたために、コロナ受け入れ医療機関であるか否かにかかわらず、病院が危険な場所となってしまったからであります。受診抑制と医療崩壊の危機は政治の責任と密接にかかわっております。

国の 2 次補正予算案で、コロナ対応の医療機関に 1.2 兆円規模の財政支援が計上されました。これを速やかに現場に届けるとともに、さらなる支援拡充が必要であります。いっぽう、非コロナ医療機関の経営危機に対する財政支援は全くといっていいほどありません。コロナ対応の医療機関と非コロナ医療機関は役割分担で日本の医療を支えているわけであります。その全体の経営を守り抜く姿勢が必要であります。また、事業活動の制約により経営危機に直面しているのは介護施設も同様であります。

私が声を大にして申し上げたいことは、住民の命を守る医療機関が存続の危機に直面している状況を放置したままでは、第二波への備えなどできるはずがないということであります。

そこでお尋ねします。第一に、患者を受け入れている医療機関とともに、地域の通常の医療を担っている診療所、病院、歯科、眼科、耳鼻科、小児科などすべての医療機関、そして介護事業所が存続できるよう、前年同月の請求実績に基づいた診療報酬、介護報酬を支払うなど、減収を補填する支援策を実現すべきではないかと考えます。また鍼灸院など保険外診療の事業所についても同様に、前年度収入が確保されるような支援策の具体化が必要であります。このような財政支援は巨額の費用が必要となり、当然ながら国の抜本的な予算拡充なしには実現は不可能であります。医療や介護の基盤が崩壊すれば、地域社会も地域住民の生活も成り立たないという観点から、ぜひ熊本県としても強力な財政支援を国に対し要望していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

第二に、医療従事者への危険手当支給をはじめ処遇を改善すること、依然として不足状態が続いている医療用マスクや防護具、医療用材料を国・県の責任で確保し、安定的に支給することを求めます。

第三に、コロナ感染症病床の圧倒的部分を公的医療機関が担っているように、公的医療体制の確保こそが国民のいのちと健康を守るとりでとなっております。こうした役割を再認識し、公的医療削減から拡充へと転換をはかるべきであります。赤字経営をやり玉にあげるなどして進められようとしてきた公立病院の再編統合計画を白紙撤回するよう、国に求めるべきではないでしょうか。

第四に、この間エボラ出血熱やエイズ、SARS、MERS、新型コロナウイルスなえど、毎年のように新たな感染症が発見され、感染症への取り組み強化は人類的な課題となっているにもかかわらず、国全体としても、そしてこの熊本県においても、保健・公衆衛生の体制は大きく弱体化してきたといわなければなりません。保健所や地方衛生研究所等の予算や人員を緊急に抜本的に拡充、補強すべきであります。こうした立場で国に対しても財政支援の強化を求めるべきであると考えますがいかがでしょうか。

以上、健康福祉部長に見解を求めます。

(答弁) ②医療・介護への支援強化についての質問に対する健康福祉部長の答弁(骨子)

- ・医療機関等への財政支援について、医療機関や介護事業所の実情把握に努め、国に必要な支援を求める。
- ・医療従事者の処遇改善について、県独自の協力金や国の第二次補正予算の慰労金を速やかに支給できるよう準備を進める。
- ・医療用物資について、国に安定供給の仕組みの維持を要望するとともに、県独自の備蓄を進める。
- ・公立・公的医療機関の役割の再検証について、今回の感染症対応を通して改めて確認された担うべき役割等も踏まえ協議を進める。
- ・保健所や地方衛生研究所について、公衆衛生対策のさらなる強化のため、国に必要な予算の確保を要望する。

②健康福祉部長答弁に対する切り返し

健康福祉部長が今答弁された診療報酬の概算前払い制度は、のちに生産して差額を国に返さなければならぬわけで、一時しのぎにはなるものの、経営を支える根本的な支援とはならないものであります。いま本当に危機に直面している病院の存続を守らなければならない問題は喫緊の課題です。いまさかんに「医療関係者に拍手を送ろう、感謝しよう」と言われておりますが、そうした気持ちが行政に本当にあるのならば、経営の危機で職員に夏のボーナスも出せないという事態こそ改善するために支援を強めるべきであるということを強調したいと思います。

厚生労働省は、今後国内で新型コロナウイルス感染症患者数が大幅に増えた時に備え、各都道府県ごとに、計算式を用いて、ピーク時の外来受診患者数、入院治療が必要な患者数、重傷者として治療が必要な

患者数をそれぞれ推計しています。それによると熊本県では感染ピーク時、外来受診患者数で 6081 人、一日あたりです。入院が必要な患者数一日あたり 3328 人、重傷者として治療が必要な患者数 111 人であります。熊本県は他の県に比べて医療体制が整っています、などと胸を張っている場合ではありません。もし熊本県も含めて第一波を上回る感染拡大の波が押し寄せれば、今のままでは医療体制は深刻な崩壊の危機に直面することは必至であります。公的医療機関の再編統廃合の議論などをもってのほかだと言わなければなりません。国と地方自治体がいま総力をあげて、医療介護を守る体制を構築することに総力をあげることを、重ねて求めるものであります。

受診抑制は医療機関にとっても深刻ですが、患者にとっても命と健康が脅かされる事態となります。医療機関の感染対策の徹底を支援しつつ、同時に患者が安心して病院にかかれるような環境を整備する必要があります。国民健康保険の滞納者に交付される資格証明書を持っている方でも、保険証と同様の負担割合で受診できることがすべての対象者に知らされるよう、市町村を通じての周知徹底をお願いします。また、国保税、介護保険料を減免する市町村への財政支援をぜひ具体化していただきたいと思えます。

③ 深刻化する県民の暮らしや事業者に対する支援の強化を

次に、県民生活、事業者等への引き続き支援についてお尋ねします。仕事や収入を失った労働者、取引をキャンセルされたフリーランサー、廃業の危機に直面する自営業者、生活が困窮するシングルマザー、バイトがなくなり学業継続が困難になっている学生、日本語に不慣れなことから仕事をなくしても再就職や給付の手続きもままならない外国人労働者等々、コロナ禍のもとで生じている生活困窮はあらゆる層に広がり、被害は続いています。この間、日本共産党、立憲民主党、国民民主党、社会民主党、新社会党、そして熊本民主連合の県内野党合同による実態聞き取り活動、また日本共産党独自にも商工団体や農協、観光協会、大学など訪問するとともに市民アンケート、学生アンケート、大衆団体と共同した何でも相談会を実施するなど、私達は各分野から深刻な実態を伺ってきました。ある料理店では、いつも笑顔で接客をしていたご主人の顔は青ざめ、声を震わせながら、キャンセルのバツ印で埋まったスケジュール帳を見せてくださいました。あるイベント関係の事業主さんは、従業員に支払う給料の事を考えると夜眠れなくなると話されました。ある作業所の代表の方は、自分の私財を売却しながら、固定費の支払いを捻出しているというお話をされました。熊本地震から頑張って立ち上がって、少しずつ積み上げてきたものが、あるいは親の代から守ってきた看板が、あっという間に奪われてしまいかねない。こんな無念があるでしょうか。自粛要請は解除されたものの、依然として暮らしや営業を支える支援が切実に求められている状況には変わりありません。国の定額給付金、持続化給付金、雇用調整助成金、あるいは県の休業要請協力金、事業継続支援金。支援策は打ち出されましたが支給までに時間がかかりすぎる、問い合わせても電話がつかない、支援が届くまで持たないなどの声が後を絶ちません。大事なことは、必要としている皆さんに一刻も早く支援を届けること、そして一回限りの支援で終わらせず、連続的・継続的に第二弾第三弾の支援を打ち出していくことであります。

政府と熊本県は、住民に新しい生活様式を実践するよう求めています。熊本県がホームページで協力を求めている新しい生活様式というものは、例えば買い物では通販も利用しましょうとか、筋トレやヨガは自宅で動画を活用しましょうとか、イベント開催もいきなり全面解禁ではなく段階的に緩和していきましょうなどと呼びかけられています。これらは新たな自粛要請とでも呼ぶべきものであり、県民がこの要請に答えれば当然商店や事

業所へのマイナス影響は続いていくわけであります。県民に新しい生活様式を求めるのであれば、新たな補償も具体化すべきであると思いますが、商工観光労働部長に見解をおたずねします。

(答弁) ③県民・事業者への支援強化に対する商工観光労働部長答弁（骨子）

- ・県では、事業継続を後押しするため、休業要請等に協力された中小企業等に対して、県独自の2つの制度（休業要請協力金、事業継続支援金）を創設。
- ・とくに、事業継続支援金は、休業要請の対象外の飲食店などを含め、感染拡大の影響を受けている多くの事業者を幅広く支援。
- ・さらに、資金繰り対策や雇用調整助成金の活用などを含め、パッケージによる支援をおこなってきた。
- ・今後、感染拡大防止と、県民生活・県経済の回復の2つのベストバランスに向けた取り組みが大事。
- ・そのため、県民には、「新しい生活様式」を実践していただくとともに、事業者にも、生産性向上等新たな取り組みを進めていただく必要がある。
- ・国では、「新しい生活様式」に対応した、前向きなビジネスモデルへの転換など、生産性の向上を目指す中小企業等を支援する持続化補助金などが拡充された。
- ・県でも、飲食店のデリバリーサービス導入や宿泊施設の感染防止対策強化に対する補助金等を新たに実施する。
- ・さらに、国に対して、持続化給付金の複数回の給付などについても要望している。
- ・これからも、事業者の「新しい生活様式」に合わせたビジネス展開の組み合わせを、県として、国の制度も活用しながら、幅広く支援をおこなってまいります。

③商工観光労働部長答弁に対する切り返し

国に対し要望していただくことは当然でありますが、熊本県としても自粛要請の期間を延長したわけですから、休業要請協力金の追加支援というものも当然検討されるべきであろうと思います。熊本県商工会連合会の調査で宿泊業、飲食業をはじめ県内中小企業の売り上げ減少が深刻な実態であることが改めてうきぼりになっております。地域経済と県民の暮らしを支えてきた中小企業を守る支援、商店の灯を消さない支援、熊本の基幹産業である農業をこれまで支えてきた家族経営の希望の灯を消さない支援、観光地の経済を支えてきた観光産業、宿泊業への支援の拡充を訴えるものであります。

先日、熊本大学に通う学生さんとお話する機会がありました。自分の生活費をアルバイトで稼いでいる下

宿生の学生さんです。居酒屋のバイトがほとんどなくなり、何とか家庭教師のバイトで収入を得ているけれども食費はひと月1万5千円以内に抑えないとやっていけない。最近肉を食べていません、とのお話でした。5月20日の専決処分では生活困窮学生等への支援2億円余が計上されましたが、支給の対象は生計維持者が住民税非課税となっております。知事、ただでさえ世界一の高学費に苦しめられている多くの学生が、このコロナ禍で追い討ちを受け、就学の継続の危機に直面しているわけであります。子どもたちのためにとご寄附いただいたありがたいご好意に甘えるだけではいけないと思います。さらに上乘せをして、すべての学生を支援すべきです。知事はいつも、夢が大事だと強調されるではありませんか。ぜひ、若者が夢をあきらめないで前に進めるように背中を押していただきたいと思います。合わせて定時制通信制で学ぶ学生を支える支援もぜひお願いしたいと思います。

また、こんなご相談も先日お聞きしました。県のブライツ企業の認定を受け、なおかつよかボス企業に登録している会社で働く派遣社員のご家族であります。派遣社員がどんどん切られている。6月中には会社で働く派遣社員が全員解雇されるのではないかとといった内容でありました。ブライツ企業の認定は、地域の雇用を大切にしている、従業員とその家族の満足度が高いことなどを要件としております。県が認定しているからにはそれにふさわしい実践が貫かれているのか、この際、改めて実態を調査し、必要に応じて適切な指導を行なうなどの対応が必要ではないかと考えますので申し上げておきたいと思っております。

④ コロナ禍のもとでの子どもの教育環境について

次の質問に移ります。

約3ヶ月にも及ぶ学校休業は、子どもたちの成長・発達に深刻な影響を及ぼしています。長期に授業がなかったことは、子どもの学習に相当の遅れと格差をもたらしました。また家庭内暴力や児童虐待の増加など、家庭環境によってかつてないような不安やストレスを抱え込まざるを得なかった児童もいます。学校再開で何よりも求められていることは、こうした子どもたちの不安やストレスを受け止め、一人ひとりを大切にする手厚い教育ではないでしょうか。

県教育庁が示した今後の教育活動を見ると、臨時休校にともなう学習の遅れへの対応として、一日6時間から7時間に増やすなど時間割編成の工夫、学校行事の重点化や準備期間の短縮、夏休みや冬休み期間の短縮などの組み合わせが提示されています。遅れを取り戻そうと過度な詰め込みをおこなえば、子どもたちに新たなストレスをもたらし、子どもたちの成長をゆがめ、学力格差をさらに広げることにもなりかねません。教科書全てを駆け足で消化するやり方では子どもは伸びないとの指摘もあります。子どもたちの実態から出発し、学力だけでなく人間関係の形成、遊びや休息をバランスよく保障する、そうした柔軟な教育をすすめていくためには、何よりも子どもたちを直接知っている学校現場の創意工夫を尊重することこそ必要であります。

感染防止のための社会的距離を確保しつつ、子どもたちが安心して学べるようにするには、一学級あたり20人程度の生徒数に抑えることが必要です。学校再開後の学級では分散登校に取り組むなど多くの学校で少人数学級が実現しました。しかし20人程度学級を維持するためには、教員数が絶対に足りません。一般社会の中では感染拡大防止のために新たな生活様式が求められ、三密をさけましょうということが繰り返し言われているのに、学校現場では40人学級に戻さざるを得ない状況になっているのであります。

また、学校現場における先生方の負担も過重なものがあります。感染症対策として毎日の消毒、清掃、健康チェックなどこれまでになかった多くの業務が生じています。次の感染拡大の波に備え、教員と各家庭とのオン

ラインの整備を進める業務も増えています。元々異常な長時間労働で働いている教職員にそれらの負担を課すならば、教育活動への注力がそがれかねません。日本共産党のアンケートに寄せられた30代の若い女性の先生からのご意見でも、「すでに先生たちは疲弊気味です。私が一番不安視しているのは、平時でさえブラックを乗り越えて漆黒状態なのに、コロナを機に働き方改革がさらに脇に追いやられてしまうのではないかと。楽をしたいわけではなく、当たり前の労働時間にしてほしいだけです、という切々たる訴えが寄せられています。

そこで具体的に質問します。

第一に、子どもたちへの手厚い教育環境を保障するうえでも、また感染症対策のうえでも、20人程度の少人数学級を維持していくことは絶対に必要なことではありませんか。そのためには、小中高校の教員を大幅に増員することが必要であります。もちろん、養護教諭やSC, SSWの増員なども、支援が必要な子どもたちへのきめ細かな把握のためにも重要であります。場合によっては教室確保のためのプレハブ建設や公共施設の利用の促進なども必要となるでしょう。こうした予算措置を直ちに具体化していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第二に、学校現場の創意工夫を尊重するうえでも、それぞれの条件を無視した一律の方針押し付けはやめるべきであります。具体例として一つ提案しますが、全国一斉学力テストはそれぞれが競争に追い立てられ、過去問対策など独自の学習プランが保証されないなど中止を求める声がこれまでもありましたが、今回のコロナ拡大や休校の影響を考慮して中止されました。熊本県がゆうチャレンジの一環としておこなっている県学力調査もまた中止されるべきではないでしょうか。

第三に、学校給食は子どもの大事な栄養摂取の機会ですが、生活苦に直面しているご家庭にとって給食費負担が厳しいところもあります。自治体によっては学校給食費の補助、あるいは無償化に踏み出すところも広がっています。県として給食費補助に対する助成をおこなうべきではないでしょうか。

以上、教育長にお尋ねします。

(答弁) ④子どもの教育環境に関する教育長の答弁(骨子)

(教員の増員について)

- ・本県では、これまで35人以下学級の実現に向けた学級編成の引き下げや人材確保が必要と考え、教職員の定数改善など、国の財源措置の拡充を求め、毎年施策提案を行なっている。
- ・今回、小中学校においては、夏休み期間中に学習支援員を配置して、補修等の臨時授業をおこなう市町村に対し、支援員の配置にかかる経費助成のための補正予算を今定例会に提案しているところ。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについても、通常の配置に加え、臨時的に派遣する体制を整えている。
- ・今後も引き続き、国に対して必要な教育環境の整備のための予算確保に向けて積極的に働きかけてまいります。

(学校の創意工夫による取り組みの尊重と『ゆうチャレンジ』の中止について)

- ・夏休み期間中に補修等の臨時授業をおこなう市町村に対し、支援員の配置にかかる経費助成のための

補正予算を提案中である。

- ・県学力・学習状況調査は、昨年度から民間委託し、個人票や学習プリントを提供するなど、主体的な学習が推進できるよう改善を行なった。
- ・個人票や学習プリントは、臨時休業期間中における家庭学習の際にも効果的な活用が見られた。
- ・臨時休業長期化による学力の定着と学習および生活の状況の懸念については、改善に向けての取り組みを進めている。
- ・子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫した取り組みを講じていくためにも、今年度も県学力・学習状況調査を実施してまいる。

(学校給食費補助に対する助成について)

- ・市町村立学校の学校給食費の保護者負担に対する助成については、学校設置者である市町村で行なうこととなる。県教育委員会としては、国の事業や制度などについて適時、情報提供を行ない、市町村を支援する。

④教育長答弁に対する切り返し

20人程度の少人数学級の実現であります。おそらく最近の少子化傾向で学校には空き教室もあるだろうし、地域によってはすでに20人以下の学級も実現しています。県としてすべての小中高校で一クラス20人程度の学級を実現するためにはどれだけの先生の増員が必要なのか、直ちに明らかにして先生の加配・臨時採用などすぐにも先生を増やして国の対応待ちにならず、いち早く全県下の小中高校全クラス20人程度の学級を実現すべきではないでしょうか。熱中症やインフルエンザといった他の疾患と新型コロナ感染の波が重なってしまえば大変なことになるという危機感をもって、直ちに手を打っていただきたいと思えます。

熊本県学力・学習状況調査についてであります。その目的を読むと、本県児童生徒の学力や学習状況及び教師の授業改善への取り組み状況等について調査・分析すること、とあります。調査分析であれば全生徒を対象に一斉にやる必要はなく、抽出調査で十分であります。いっせいにやるから現場はよそに負けるなど点数競争が激化するし、過去問対策に追われるなど授業の中身がゆがめられるし、先生方は採点に追われるという状況に陥るわけです。ましてやコロナ休校でただでさえ窮屈なスケジュールになれば、子どもたちや先生方への負担はより一層深刻なものにならざるを得ません。いまからならまだ間に合います。ぜひ慎重に再検討していただくことを訴えるものであります。

⑤不要不急の事業ストップしコロナ対策に全力を。立野ダム事業費増について

次の質問に移ります。

コロナ危機の元で日本経済は戦後最悪という危機に直面し、国民、県民の暮らしと雇用は大きく脅かされ

ています。さらに今後も国民生活への深刻な影響が続く事態を考えると、コロナ対策のために数十兆円規模の巨額の財源がどうしても必要となります。熊本県としても大きな財源が求められることは避けられません。ただしその多くは一時的な財政出動でありますから、財政調整基金の活用や不要不急の予算を凍結し、コロナ対策にまわすという手立てで乗り切るべきであります。そこで私は、この際熊本空港アクセス鉄道や県央広域本部・防災センター合築庁舎、さらに立野ダムなどの大型公共事業について一時事業の中断、予算を先送りしてコロナ対策に総力を傾注すべきだということを求めるものであります。

この中で、立野ダムについて具体的にお尋ねします。6月5日突如として、国土交通省立野ダム工事事務所は、現在建設作業を強行中である立野ダムの総事業費が、これまで説明されてきた917億円から243億円増額され、1,160億円に膨らむことを発表したことには驚きました。事業費増加の要因は、公共工事の資材や労務単価の上昇、消費税増税など114億円、熊本地震で被害を受けた工事用道路復旧など108億円などとのことであります。もともと、事業費の増加について私はこれまで繰り返し懸念の声を上げてきました。建設常任委員会における議論や、あるいは国土交通省九州地方整備局への申し入れなどの場において、熊本地震で壊れた建設現場の復旧のため、あるいは資材単価の高騰などにより予算規模が膨らむのではないかと、透明性ある説明をおこなうべきではないかと繰り返し求めてきました。国交省はその度ごとに、コスト縮減等につとめてできるだけ全体事業費を膨らませないようにします。917億円の総事業費の変更は今のところ考えておりません、と説明してきたわけであります。それがよりによって、コロナ対策に巨額の財源が必要とされ、国民のいのちを守り日本経済の再生を最優先で取り組もうとしているこの時期に、なぜ突如としてこれまでの事業費の25%を超えるほどの、大規模な増額を打ち出してくるのか。知事、とんでもない話ではないでしょうか。事業費の見直しについて知事は了承されたとのことですが、知事は国交省に対して何も物申されなかったのでしょうか。お尋ねします。

(答弁) ⑤立野ダム事業費に関する知事答弁(骨子)

- ・事業費の見直しについては、4月に国から、工事内容の精度が高まったため見直しをおこなうと説明を受けた。
- ・事業費の見直しについては、白川・緑川学識者懇談会の場で事業主体である国が説明し、公表した。
- ・全体事業費を増額されたが、その内訳は、労務単価の上昇などに伴うもの、熊本地震における工事用道路の復旧、現場条件等の変更に伴うものなどである。新技術の活用などによりコスト縮減も図られている。
- ・県で内容を検証し、増額はやむを得ないものと報告を受けた。
- ・このような経緯も踏まえ、学識者懇談会の意見照会に対して、「異存ない」旨を回答した。引き続きコスト縮減や環境保全対策、説明責任を求めてまいる。

⑤知事答弁に対する切り返し

増額はやむを得ないと知事は言われますが、負担増は県民に降りかかってくることを真剣にお考えになられたのでしょうか。243 億円の増額ということは県民への新たな負担は約 80 億円にも上ります。2022 年度完成予定でありますから、残る事業費などから逆算すれば、これからの熊本県の年間負担額は、約 50 億円という莫大な額に膨れ上がることが計算上見込まれることになります。国土交通省はこのほど新たな白川の河川整備計画案を提示し、住民からの意見を募集しました。その結果がホームページで公表されておりますが、意見箱、ファックス、インターネット、住民説明会などで寄せられた意見 384 件中、立野ダム賛成だという意見はわずかに 4 件であります。圧倒的多数は立野ダム建設に反対なのであります。知事はすでに今回の予算増額を了解したとのことですが、あまりに拙速ではないでしょうか。住民からの意見は国交省のホームページで公開されておりますので、知事もごらんになられることをお勧めします。

これからもコロナ対策には相当な力とお金を費やしていかなければならないことは避けて通ることができません。ましてや今、白川の流下能力は激特事業により飛躍的に向上しております。立野ダムを急いで作らなければならない理由はありません。逆に、想定外の豪雨が発生すれば、立野ダムはむしろ危険な存在だということもこれまで指摘してた通りであります。私はもちろん立野ダムに反対であります。少なくとも今はダム建設そのものについての賛否は脇においてでも、立野ダム建設をいったんストップして、今はコロナ対策に予算を回すべきだという声を上げるべきではないでしょうか。そのことを強く申し上げておきたいと思えます。

⑥大空港構想について

次に、大空港構想についてお尋ねします。蒲島知事はコロナ禍にあっても繰り返し大空港構想の推進を強調されてきました。4月17日付熊日インタビューで知事は、「大空港構想を進め、周辺や空港アクセス鉄道の沿線を（先端産業が集積する米国の）シリコンバレーのようにしたい。インフラ整備の効果は100年の単位で見ると必ず生きる」と強調されています。本当にそうなのかという点では、県のこれまでの産業政策の歴史からも検証する必要があります。そもそも大空港構想は、大交流時代への対応、あるいは州都構想をにらんだ九州のハブ空港として周辺地域の基盤整備を一体のものとしてすすめるという目的をかけた、同時に国の観光立国戦略、すなわち観光で稼ぐためにインバウンド促進とその受け皿づくりのための空港のゲートウェイ機能の強化、という安倍政権の戦略と相まって進められてきたものであります。歴史的に過去を振り返って見れば、熊本県は一貫して積極的に政府の産業政策を取り入れてきました。1962年の新産業都市建設促進法、1972年の工業再配置法、1983年のテクノポリス法などにもとづく国の政策を積極的に推進し、企業誘致をすすめ、熊本テクノリサーチパークを始め県内に多数の工業団地を開発しました。けれども産業構造の変化、空洞化の流れの中で企業の進出中止も相次ぎ、合理化による深刻な労働者の失業問題が生じました。テクノポリス建設は当初、第二の開国、県政浮揚の礎と謳われ、県が設立した電応研は本県産業政策のシンボルと強調され、テクノリサーチパーク関連だけでも約60億円という巨額の県費が投じられました。地域の中小企業の振興を主眼にしているといいながら、実際には地場中小企業のニーズとかみ合わず、疑問の声が高まる中で当時の細川県知事は雑誌のインタビューに対して「テクノポリスも大事なんですが、私はどちらかというとアートポリスだ」などと答え、県民に振りまかれたバラ色の夢は急速にしぼんでいったわけでありました。1987年のリゾート法のもとで天草ではホテルやゴルフ場建設などのリゾート開発が掲げられましたが、西部鉄道の撤退等により計画が破綻しました。100年の単位で見れば、と知事はおっしゃいますが、呼び込み型の経済政策がいかに産業構造の

変化や景気の動向などに影響を受けやすく、リスクをとまなう危ういものであるかということを示しているのではないのでしょうか。

さらにいま日本と世界は、かつて人類が経験したことのない新たな脅威に直面しています。温室効果ガス排出に起因する地球温暖化と気候変動、大災害の発生、新たな感染症の拡大、環境破壊などいずれも人類の未来を脅かすものであります。また日本は人口減少、超少子高齢化社会が心配されますが、逆に地球規模で見ると人口爆発や食糧危機が心配されています。今後の県政政策を考える上では、こうした新たな脅威を乗り越え、持続可能な社会を形成していくことができる展望を示すものでなければなりません。

そこで知事にお尋ねします。大空港構想は、これからも将来にわたり人と物の流れが飛躍的に増大していくこと、企業立地が進むことを前提とした構想であると思いますが、とりわけコロナ後の社会においては見直しが必要となるのではないのでしょうか。ご見解を伺います。

(答弁) ⑥大空港構想についての知事答弁（骨子）

- ・大空港構想は、空港の活性化を新たな産業や雇用の創出、安全・安心で利便性が高いまちづくりにつなげ、空港周辺地域の再生・発展を進めるもの。
- ・今後の人やモノの流れについては、現時点で見通しがつきにくい状況であるが、アフターコロナの社会は大きく変容しようとしている。
- ・大都市圏への過度な集中のリスクが顕在化し、地方の重要性が再認識されて来ている。いま、都市部から熊本への人や企業の新たな流れを生み出す大きなチャンスであり、空港周辺地域を核とした県全体のさらなる活性化も期待できる。
- ・新型コロナウイルス対策が最優先である事は言うまでもないが、この逆境をチャンスに変えるという意気込みで、新型コロナウイルスの影響をふまえた、新しい大空港構想を進めていく。

⑥大空港構想についての知事答弁に対する切り返し

人口密度の高い都市部から、地方に新たな価値を見出そうという注目すべき動きがあるという点は確かにその通りかもしれませんが、しかしその中身は、パンデミックによって露呈した現代の社会のもろさ、脆弱さを克服していくものでなければなりません。どんな事態が発生しても国民の食料や命を守るための物資は不足させない、県民の暮らしや命を守る基盤を崩壊させない。一極集中でなく地域分散型、地産地消型、地域循環型経済を作っていく、という視点が不可欠であろうと思います。企業誘致やインバウンド促進も一方的に否定するものではありませんが、国の誘導策に翻弄されるようでは、熊本独自の魅力が損なわれかねません。熊本の地で頑張る地場産業を応援し、熊本ならではの特徴や利点を生かした地域づくりを進めてこそ、未来に生きるし、住んでよし、訪れてよしの熊本が実現するのではないかと思います。阿蘇の雄大な景観や貴重な自然を台無しにする立野ダム建設や熊本の宝・地下水の涵養域への影響が懸念される熊本空港アクセス鉄道やシリコンバレー構想については、これからも私は意見申し上げていくことを表明し、質問を終わります。